

港湾施設(平良港ターミナルビル 事務所/駐車場)使用許可申請書

年 月 日

宮古島市長 殿

申請人 住 所
氏 名 印
連絡先

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

下記により使用したいので許可されるよう申請します。

記

施設の種類 (該当箇所選択)~	事務所等 ・ 駐車場 (指定有り / 無し)		
部屋番号	号室	車輦名及び 車輦番号	
使用人数	人	駐車場 使用台数	台
使用 予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
備 考 (使用用途)			

注 1 事務所使用に伴う光熱水費は、使用料とは別請求となります。

平良港ターミナルビル施設使用料詳細（事務所/駐車場）

(1) 事務所等

1F	<u>1㎡までごと1月につき</u>	<u>2,360円</u>
2F	<u>1㎡までごと1月につき</u>	<u>2,250円</u>
3F/4F		
① 海側	<u>1㎡までごと1月につき</u>	<u>2,150円</u>
② 内側	<u>1㎡までごと1月につき</u>	<u>1,940円</u>
③ 国道側	<u>1㎡までごと1月につき</u>	<u>2,050円</u>

(2) 駐車場（月極利用）

① 公(社)用車	<u>1台毎</u>	<u>10,000円</u>
② 指定駐車場	<u>1台毎</u>	<u>5,000円</u>
③ 駐車場(指定無し)	<u>1台毎</u>	<u>3,000円</u>

※別途定めが無い場合に限り、宮古島市港湾施設管理条例内の使用料算定基準に基づき1日未満の端数は1日として算定されます。また、月を単位とする場合、15日までのものは1箇月の使用料の2分の1とし、15日を超えるものは1箇月として算定されます。

※宮古島市港湾施設管理条例第21条第1項より、上記(1)事務所等の金額には消費税等相当額が加算されます。